

陳情第1号

まちづくり協議会コミュニティすみれの「北公園バスケットゴール設置」の不適正要望と宝塚市都市安全部公園河川課の不適正な行政対応の調査を求める陳情

陳情の趣旨

「北公園のバスケットゴール設置」に関する3月11日に実施された市公園河川課主催の「個別相談会」会場において、質疑中に急に入ってきた女性が「あんたのうわさは聞いている」と出席者に興奮した状態で声を荒げ、個人情報記載の受付名簿を持ち去る事態が発生したり、質問者に対して主催者側の「コミュニティすみれ」副代表者から「おまえら潰してやる」とくりかえし脅しととれる不規則発言がなされたりして、「個別相談会」の運営そのものに問題があると思われました。

2020年においては「公園内バスケットゴール設置」に関しては住民からの騒音問題の懸念があるとの反対があり、光明町で中止となり、また2023年においても同様に市内において「急遽中止」となっています。

住民の十分な合意なく拙速に進めようとする公園河川課の姿勢には、大きな問題があると考えられます。また、まちづくり協議会「コミュニティすみれ」は、条例で定められた連絡会であることの理解を逸脱し、要望団体であるとの誤った認識がこのような混乱が発生する背景にあると考えられます。「コミュニティすみれ」は、住民合意がなされたとする連絡をすることによって「北公園のバスケットゴール設置」を要望し、公園課は「急遽中止」となった発注済み工事の経費問題の解消のために、住民合意の確認をしないまま工事を拙速に実施しようとしたものです。

そのような背景から前述の「個別説明会」の混乱が発生する事態に至っています。

陳情の項目

- 1 公園行政の在り方を適正化するための調査及び「コミュニティすみれ」の運営の在り方について適正であったかどうかの調査を求めます。

以上

令和5年（2023年）3月15日

宝塚市議会議長 富川晃太郎 様

陳情者

[REDACTED]

[REDACTED]